

1

2

3

4

5

国土管理専門委員会 2021 年とりまとめ（案）

6

7

8

9

10

11

12

13

令和 3 年 月

14

国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会

15

1 **目次**

2 第1部：検討の経緯.....3

3 第2部：国土の管理構想（案）5

4 第3部：今後の取組と課題.....6

5 別紙1：いおりの地域づくりみらい戦略7

6 別紙2：地域管理構想の取組に関連する関係各省の支援制度一覧8

7

8

1 第 1 部：検討の経緯

2 本専門委員会は、国土形成計画（平成 27 年 8 月閣議決定）において示された「国土の基本
3 構想実現のための具体的方向性」のうち「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」
4 において、「国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土形成」が必要とされていることか
5 ら、人口減少に対応した国土の利用・管理の在り方及び国民の参加による国土管理等について調
6 査することとして、2016 年に設置され、検討を進めてきた。

7 2017 年とりまとめ「これからの国土利用・管理に対応した国土利用計画（市町村計画）のあり
8 方」（平成 29 年 5 月）では、国土利用計画（市町村計画）を「国土・土地利用に関する市町
9 村のマスタープラン」として活用し、市町村レベルで地域構造の転換を図っていくことを提言した。

10 2018 年とりまとめ「人口減少下の持続可能な国土の利用・管理のために～地域自ら土地の使い
11 方を改めて考え、選択する——取組事例に学ぶ課題と解決の方向性～」（平成 30 年 6 月）で
12 は、持続可能な国土の利用・管理を推進するための課題とその解決の方向性について、第 2 次国土
13 形成計画や第 5 次国土利用計画（全国計画）に位置付けられた「複合的な効果をもたらす施
14 策」や「選択的な国土利用」という視点も踏まえつつ、地域における取組事例から得られた教訓を中
15 心に分類・整理を行った。

16 2019 年とりまとめ「将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方」（令和元年 5
17 月）では、2018 年とりまとめで示した解決の方向性に沿って土地の使い方を検討したとしても、放置
18 以外の選択肢をとることが困難な土地が数多く存在する地域は多いという問題意識に立ち、悪影響
19 の定期的な把握等のみを行う必要最小限の管理も選択肢の一つとして地域で土地の管理のあり方
20 を検討していくための管理構想の基本的枠組みを示した。

21 2020 年とりまとめ（令和 2 年 10 月）では、現時点において土地利用・管理の課題が深刻化
22 していない地域においても、中長期的な視点から課題が深刻化する可能性があると考え、都市郊外
23 部の宅地を中心とした地域に着目し、課題の整理を行った。さらに、検討対象を拡大し、宅地や農地
24 などの地目の混在が見られる地域及び平野部の農地を中心とした地域について調査し、課題の整理
25 を行った。これらの整理をもとに、国土管理上の課題を解決するため、土地の管理のあり方について地
26 域で話し合い、地域で選択した土地の使い方について地域住民間で認識を共有し合う、地域管理
27 構想のそれぞれの地域における適用可能性について検討を行った。

28 これらの検討を経て、2020 年（令和 2 年）から 2021 年（令和 3 年）5 月までの本専門委
29 員会においては、国・都道府県・市町村・地域の各レベルにおいて示す管理構想の計画体系や、長
30 期的視野・広域的視点からの国土全体の管理の在り方として考慮すべき視点や各個別分野の調整
31 点・統合的考え方、管理構想の取組の推進に関する各レベルの役割分担と連携・調整の在り方、さ
32 らに、特に地域管理構想について、策定プロセスや取組に参画すべき主体といった具体的に策定を行
33 う際の方法等について検討を行い、第 2 部に掲げる「国土の管理構想（案）」としてとりまとめを行っ

1 た。また、第3部では、今後、国土の管理構想に基づく取組を推進するために必要な事項や今後の
2 課題について整理している。

3 なお、地域管理構想については、2019年1月から長野県長野市中条地区（伊折区）におい
4 てケーススタディとして地域住民等によるワークショップを実施し、その結果に基づき整理を行なっ
5 た。当該地区については一連のワークショップにおける検討により、地域管理構想として、2021年3
6 月に「いおりの地域づくりみらい戦略」を取りまとめており、これを別紙1として添付する。

7 また、地域管理構想の策定に当たって、地域において土地利用を選択し今後の土地利用や地域
8 づくりの取組内容を検討する際に、地域の取組内容に応じて活用可能な関係省庁の施策を別紙2
9 として添付する。

10

- 1 **第 2 部：国土の管理構想（案）**
- 2 （注：資料 1 - 2「国土の管理構想（案）」）
- 3

1 第3部：今後の取組と課題

2 今後の適切な国土管理の実現に向けては、国土の管理構想に基づき、都道府県・市町村・地域
3 の各レベルにおける管理構想の取組を推進していくことが最も重要である。特に、市町村や地域におけ
4 る話し合いや実践的な管理の取組を推進することが重要である。このため、今回とりまとめた内容を踏ま
5 え、市町村管理構想や地域管理構想に取り組むことによる効果やそれぞれの策定プロセス等の具体
6 的手法を市町村職員や地域住民等にわかりやすく整理したマニュアル等の作成や、国土利用計画に
7 関する自治体職員への研修等での解説や意見交換、モデル事業の実施等により、国土の管理構想
8 やその考え方を普及するとともに、具体的な取組事例の創出を目指すことが必要である。また、国土
9 管理の必要性や重要性に関して、こうした取組事例やその効果も含め、国民の関心や理解を高めて
10 いくことも重要である。

11 また、各レベルでの管理構想の取組の支援に当たっては、管理構想の検討に必要な基礎的情報
12 を、検討・活用しやすいかたちで一元的に提供することが重要である。これについては、LUCKY（土地
13 利用調整総合支援ネットワーク）システムを活用することも考えられる。また、自治体職員への研修や
14 そうした場での意見交換、モデル事業等による取組事例の結果も踏まえ、市町村や地域における話
15 合いや実践的な管理の取組を進めるために必要な支援策を引き続き検討していくことが必要である。
16 この際、関係省庁が所管する各種計画制度や支援策の活用・連携も含めた検討が重要である。さら
17 に、「国土の国民的経営」の観点から、地域住民や自治体職員の課題認識や取組への意欲を醸成
18 することで取組主体を形成するとともに、地域や市町村における取組を支援できる専門性を持った人
19 材や組織を創出・育成する必要がある。

20 また、今後の国土利用計画・国土形成計画の策定に際しては、国土の管理構想に示した人口減
21 少下における国土管理の課題や管理の在り方の実態を踏まえて、必要な措置の検討を行い、次期
22 国土利用計画・国土形成計画に反映させる必要がある。また、国土の管理構想第1章2.

23 （2）に整理されているように、土地の開発や適正利用が課題とされた経済成長時代から、人口減
24 少が進み、土地の利用が縮小し適正な管理が課題となっていく時代に変化する中で、従来の計画制
25 度や各個別法制では対応できない課題が顕在化しており、こうした課題への対応策について、関係
26 省庁における検討状況も踏まえつつ、省庁間の連携を推進し、継続的な検討を行っていくことも重要
27 である。

28 あわせて、国土の管理構想に基づく取組の効果も含めた国土管理の状況を把握するために、国土
29 利用計画の改定とあわせて、目指すべき国土像や方向性に対応した国土利用・管理の状況を把
30 握・評価するためのモニタリング方法を検討し、国土利用計画のモニタリングの一環として実施してい
31 くことが必要である。

32 国土の管理構想については、都道府県・市町村・地域の各レベルにおける管理構想の策定状況、
33 関係省庁における取組状況、国土利用計画の改定状況等も踏まえ、必要に応じて改定を行う。

1 **別紙 1 : いおりの地域づくりみらい戦略**

2 (注 : 第 20 回国土管理専門委員会参考資料 4 と同一のもの)

3

4

5

- 1 **別紙 2 : 地域管理構想の取組に関連する関係各省の制度及び支援制度一覧**
- 2 (注 : 資料 2「地域管理構想の取組に関連する関係各省の制度及び支援制度一覧」)
- 3
- 4